

## 旧広島陸軍被服支廠の安全対策の実施に向けた整理について

令和元年 10月 18日  
財産管理課

## 1 要旨

旧広島陸軍被服支廠については、築100年を超え、建物の劣化が進行しており、早急に建物の安全対策が必要な状態であることから、その規模や程度と密接に関連する建物の保存規模や活用の態様への対応も踏まえ、令和2年度からの安全対策着手に向けた進め方を整理する。

## 2 安全対策の必要性

- 旧被服支廠については、平成29年度に実施した建物安全性等調査において、震度6強の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いとの調査結果が出されている。
- 今年度の安全対策の取組としては、昨年の大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を踏まえ、
  - ・敷地西側の建物と建物をつなぐブロック塀の撤去・代替フェンス設置等
  - ・建物西側壁面の補強調査及び実施設計（工事発注準備のみ）
 を実施することとしているが、抜本的な安全対策とはなっていない。
- 当該建物（全高約15m、軒高約9.4m）の西側には、幅員4mの市道を挟んで民家が立ち並んでおり、地震等により建物が西側へ倒壊又は崩壊した場合、市道通行者や西側の民家及び住民に多大な被害を及ぼす恐れがある。
- このため、県は建物所有者として、建物西側壁面等の安全対策を早急に講じていく必要がある。

## 3 関係者や専門家への意見聴取の状況

## (1) 意見聴取の相手方

平 和	・被服支廠の保全を願う懇談会 代表 中西巖 氏ほか ・広島市（平和推進課）
建 築	・広島大学教授 大久保孝昭 氏, 助教 水田丞 氏 ほか ・アーキオーム広島 代表 高田真 氏
地 元	・地元選出議員等
経済的価値	・不動産鑑定士 上河内正和 氏
ファシリティマネジメント	・（一財）建築保全センター 池澤龍三 氏
バーチャルアリティ技術	（専門業者へのヒアリング）
行 政	・国（中国財務局） ・厚生労働省

## (2) 旧被服支廠が有する価値

平 和	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧被服支廠で亡くなった方々の慰靈・鎮魂の場としての価値</li> <li>○ 原子爆弾により被災した建物を通じて被爆の実相を伝え、被爆体験を継承し、平和を希求する被爆建物としての価値</li> <li>○ 軍都廣島の戦争遺跡としての価値</li> </ul>
建 築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧被服支廠（1913年建築）は、関東大震災（1923年）以前に建てられた、最古級のRC造建築物としての、建築学における学術的価値</li> <li>○ 煉瓦組積造とRC造を併用する他に類のない構造形式をもち、煉瓦組積造からRC造へと変化していく過渡期のRC技術の様相を示すなどの、我が国の建築技術史における学術的価値</li> <li>○ 軍需と密接に発展してきた広島市の近代化遺産としての、都市形成史における学術的価値</li> <li>○ 戦前の陸軍倉庫としての建築史における学術的価値</li> <li>○ 105年前のコンクリート、煉瓦および目地モルタルなどの組成や調合の分析対象としての建築史・建築材料学分野における学術的価値</li> <li>○ 他に類がない、倉庫4棟および塀による煉瓦壁面が500m以上連続する景観</li> </ul>

### (3) 検討の参考とするために伺った意見

地元	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1棟だけ外観保存するというのは、時代の要請に合ったものである。</li> <li>○ 建物西側の安全対策を早急に実施するべきである。</li> <li>○ 1棟残すのはよいが、耐震化して、図書館、美術館、レストランといった施設として整備するとともに、その他の場所は民間から有効活用策を提案してもらってはどうか。</li> <li>○ 1棟全体は相当長いので、1棟の1/3を耐震化するのでも構わない。</li> <li>○ 1棟を保存し、2棟を解体撤去後売却して保存費用に充てるとともに、後で利活用検討を行うのが無難かもしれない。</li> </ul>
経済的価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被爆建物としての価値を考慮せず、単なる財産価値として見た場合、不動産鑑定評価上の最有效使用は、建物解体撤去を前提とした分譲用戸建住宅用地。</li> <li>○ 民間事業による収益で耐震改修等を実施できる見込みはない。</li> </ul>
スマアネシジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全対策は建物所有者として「基本中の基本（原理原則）」であり、とりわけ行政にあっては当然の責務。</li> <li>○ いったん保存の方向性になると半永久的に保存を求められることになるため、通常の公共施設以上に慎重な検討を行い、出来得る限りトータルコストの削減を図り、将来にわたって現実的に持続可能な保存の規模、程度や態様を探ることが重要。</li> <li>○ 具体的な利活用方策については、まず、喫緊の課題である安全対策を実施した後で、別途時間を掛けて検討を進めることも一つの方法。</li> </ul>
バーチャルリアリティ技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建物の内部及び外部・周辺の三次元レーザー計測データに、撮影した写真を組み合わせることにより、現在の姿を精密にデジタル保存することが可能。</li> <li>○ デジタル保存データの加工による建築当初の姿の復元、被爆当時の様子の再現、通常観ることができない屋根上の見学や、インターネットを介した視聴など、将来の多様な利活用にも対応できる、拡張性をもった保存が可能である。</li> <li>○ 現物保存に比べ、格段にコストが安価である。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保存・利活用について特段の意見はない。</li> </ul>

### 4 過去の有識者意見

#### (1) 出展及び意見表明者

時期	出展	意見表明者
H4.6	民間提言 『赤煉瓦 生きかえれ！』	・広島大学工学部助教授（当時） 石丸紀興 氏、 ・広島市議会議員（当時） 中原好治 氏ほか
H4.8	被爆建物等の保存・継承についての報告書	・【広島市】被爆建物等継承方策検討委員会 (庄野直美委員長、委員 18 人)
H4.9	「旧陸軍被服支廠」建物耐力度調査報告書	・広島大学工学部教授（当時） 嶋津孝之 氏
H5.3	旧陸軍被服支廠保存・活用方策（報告書）	・旧陸軍被服支廠保存・活用方策懇話会 (丸山茂樹座長、委員 11 人)
H5.6	「瀬戸内海文化博物館（仮称）のあり方について（H9.3）」の参考資料	・東京大学名誉教授 江上波夫 氏 ・佛教大学教授（当時） 杉山二郎 氏
H5.10	//	・広島大学工学部助教授（当時） 三浦正幸 氏
H6.9	//	・元奈良国立文化財研究所所長 鈴木嘉吉 氏
H6.12	旧被服支廠建物活用方策について（報告書）	・戦後 50 周年記念事業（旧被服支廠建物活用）検討委員会（橋口収座長、委員 13 人）

※ 瀬戸内海文化博物館検討（H 7～9）の契機となった有識者意見

## (2) 過去の有識者意見の概要

平和	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 爆風で歪んだ建物西側の鉄扉などに被爆の痕跡をとどめる被爆建物として貴重であり、被爆の生き証人として未来に向けて平和を伝える建物としての価値を有する。</li><li>○ 「すべての人間が、人類の一員として自ら反省し、再び戦争と核兵器使用を行わないことを誓う」という観点から、原爆ドームと同様、他の被爆建物もできるだけ保存・継承される必要がある。</li></ul>
建築	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 日本近代建築初期の建造物であり、大正2年に旧陸軍の被服支廠として竣工して以来、建設当時の状態で現存するとして全国的にも古い貴重な建物である。</li><li>○ 建築学的に極めて貴重な特色を有する。<ul style="list-style-type: none"><li>・内外壁を煉瓦組積造とし、柱・梁・小屋組をRC造の混構造としている点</li><li>・米国からの輸入鋼材が使用された多種多様な形状の鉄筋</li><li>・木杭が一般的だった当時、現場打コンクリート杭の基礎を使用している点</li><li>・リベット接合された鉄扉</li></ul></li><li>○ 旧被服支廠の建物は、明治期から大正期にかけての赤煉瓦建築物として、ひとたび壊してしまえば復元不可能な得難い独特の雰囲気を有している。</li><li>○ 南北約300mにわたり、建物3棟と控え壁をもった煉瓦塀が連なって一直線上に並ぶ景観上の価値がある。</li><li>○ 広島の近現代の歴史や文化を語る上で貴重な建造物である。</li></ul>

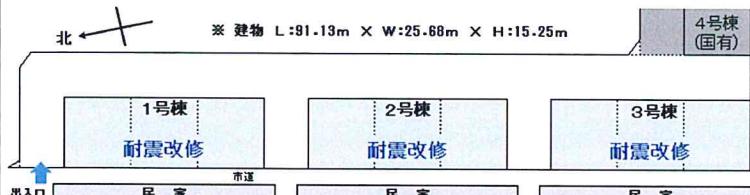
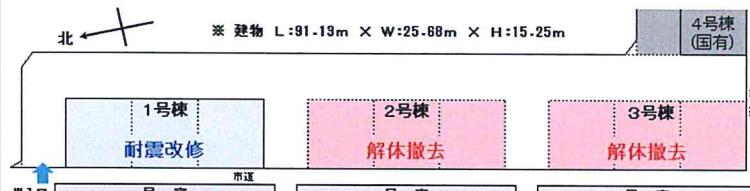
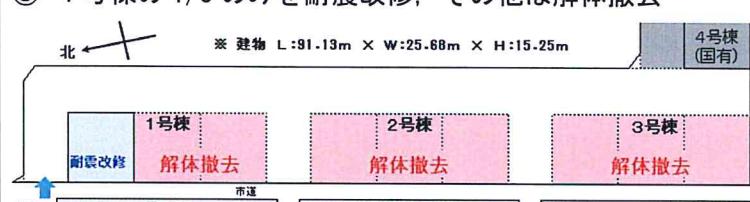
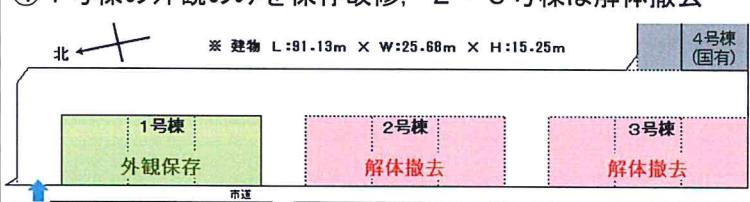
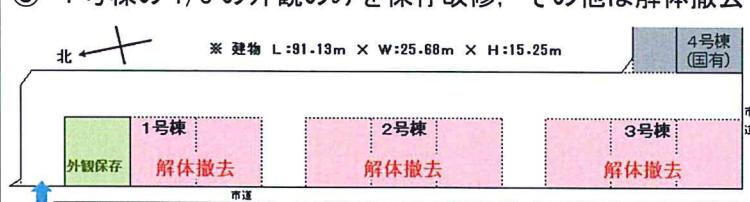
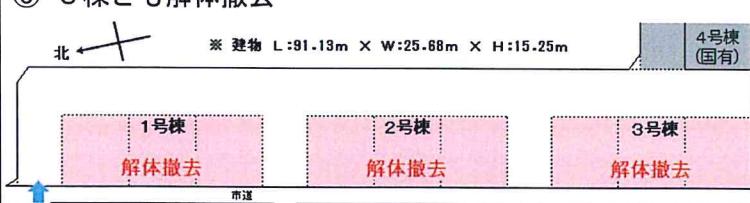
## 5 今後の方針決定に向けた整理（案）

今回の検討に当たり、改めて複数の関係者や専門家から意見聴取を行った（3を参照）が、瀬戸内海文化博物館検討（H7～9）の契機となった有識者意見（4を参照）の範囲内に留まるものであり、それを超える新たな意見や論点は示されなかった。

このことを踏まえ、旧被服支廠の有する価値の保存可能性や県財政への影響等も考慮しながら、相応しい保存の規模・程度等について検討し、令和2年度からの着手を念頭に、当初予算要求時期までに、早急に県としての対応案を整理する。

## 【参考】

(単位：億円)

	内 容	工事費			計
		耐震	保存	解体	
3 棟 耐 震 改 修	① 3棟とも耐震改修  ※ 建物 L:91.13m × W:25.68m × H:15.25m	84	—	—	84
一 部 耐 震 改 修	② 1号棟のみ耐震改修, 2・3号棟は解体撤去  ※ 建物 L:91.13m × W:25.68m × H:15.25m	28	—	3	31
一 部 外 観 保 存	③ 1号棟の1/3のみを耐震改修, その他は解体撤去  ※ 建物 L:91.13m × W:25.68m × H:15.25m	10	—	4	14
一 部 外 観 保 存	④ 1号棟の外観のみを保存改修, 2・3号棟は解体撤去  ※ 建物 L:91.13m × W:25.68m × H:15.25m	—	5	3	8
3 棟 解 体 撤 去	⑤ 1号棟の1/3の外観のみを保存改修, その他は解体撤去  ※ 建物 L:91.13m × W:25.68m × H:15.25m	—	2	4	6
3 棟 解 体 撤 去	⑥ 3棟とも解体撤去  ※ 建物 L:91.13m × W:25.68m × H:15.25m	—	—	4.5	4.5

将来的な耐震化も可能

※ 1 耐震工事費：28億円／棟は、平成29年度に実施した建物安全性等調査結果による33億円／棟から、内装、機械・電気設備工事、見学用建屋建設工事費を除いた額。

※ 2 上記試算額に将来の補修費用やランニングコストは考慮していない（別途必要）。

※ 3 工事費の金額は試算額であるため、今後の調査や詳細設計等による増減の可能性がある。